

2022年
第22回高鍋城灯籠まつり物産展の申し込みについて

※開催期日及び場所

令和4年10月28日（金）・29日（土）

舞鶴公園周辺 ※物産展会場は舞鶴公園南側広場（島田ほ場跡地）

1. 申込書は正確にご記入してください

※申込者と出店者が異なる申込み（名義貸しや又貸しなど）はできません。

※コンセントは申込数量しか使用できません。

2. 申込書提出先 高鍋商工会議所

〒884-0006 宮崎県児湯郡高鍋町大字上江 8335-2

3. 申込締め切り 令和4年9月13日（火）まで

4. 出店者説明会 **令和4年10月5日（水）13時30分～**

場所 高鍋商工会議所2階会議室

※出店についての細部説明や出店場所の抽選、駐車許可証の配布等を行いますので、出店者は必ず出席してください。欠席されると出店が不可能になることがあります。

注意事項を厳守していただけない場合は、やむを得ず出店取り消しや退去をお願いすることがありますので、お申し込みの前に必ず「物産展実施要領」をご確認ください。

【お問合せ先】高鍋城灯籠まつり実行委員会 物産展部門担当
高鍋商工会議所青年部事務局 担当：小田、安井
TEL：0983-22-1333
FAX：0983-23-3159

第20回高鍋城灯籠まつり
物産展実施要領

■ 名 称	第22回高鍋城灯籠まつり
■ 開催期日	令和4年10月28日(金) 16:00~21:00 10月29日(土) 11:00~21:00 (予備日)なし
■ 物産展会場	舞鶴公園南側広場(島田ほ場跡地)
■ 来場者目標	20,000人(令和元年実績20,000人)
■ 主 催	高鍋城灯籠まつり実行委員会

＜物産展出店概要＞

1. 出店形態 主催者用意のテント出店 または 移動販売車
2. 小間割り 出店者説明会時に抽選にて決定しますが、特別に必要と認められるものは主催者が行います。
3. 出店料 物産展当日オープン前に徴収しますので準備をお願いします。
1小間(テント半分) 9,000円
2小間(テント1張) 17,000円
移動販売車 6,000円 **※希望小間数は2小間まで**
4. 基本設備 **■1小間当たり(2小間の場合は倍の数量)**
 - サイズ 1.8m(間口)×2.7m ※テント1張3.6m×2.7m
 - テーブル 2台(1800×450×700)
 - パイプイス 2脚
 - 電灯 1灯

その他販売に関する什器備品等はすべて出店者で準備してください。
5. 他設備 電源 希望者にはコンセントを設置しますので、申込書に希望数量など(動力など特殊な電源が必要な方はその旨も)ご記入ください。
当日の追加には対応できません。
- 水道 屋外の水道がありますが、飲料・調理には使用できません。
飲用・調理用の水はご持参ください。
- ゴミ ゴミ袋を持参し、自店で出たゴミはお持ち帰りください。
会場内クリーンテントでは、出店者のゴミは取り扱いません。
- 消火器 火気・ガソリン・ガス・コンセントを使用する出店者は各自で消火器をご用意ください。
6. 駐車場 駐車場を確保しますが、駐車台数に限りがありますので、駐車車両は1店舗1台とさせていただきます。「駐車許可証」を出店者説明会時に配布いたしますので、車のダッシュボード等見やすい場所に置いてください。
※出店者駐車場は交通規制中の車の出し入れができませんので、ご注意ください。

7. 交通規制 令和4年10月28日（金）15:30～21:30
10月29日（土）10:30～21:30

※交通規制時間中は、いかなる車も通行できません。

※交通規制区間は、別紙をご参照ください。

8. 商品搬入 出店場所により2班と移動販売車に分かれて搬入していただきますので、指定された時間を厳守してください。

○10/28(金) A班 13:00～14:00、B班 14:00～15:00、販売車 15:00～15:30

○10/29(土) A班 8:30～ 9:15、B班 9:15～10:00、販売車 10:00～10:30

※搬入時間帯は混雑が予想されますので、荷下ろしが終わり次第まずは速やかに車を移動していただき、移動後に店舗設営などを行なっていただきますようご協力をお願いします。実行委員会の指示に従い事故等には十分注意してください。

9. 搬 出 両日とも21:30までは車の進入ができません。21:30までは自店周辺の清掃を行い、21:30以降に搬出してください。班分けしておりませんので一斉に搬出が始まります。搬入時よりもなお一層の注意をお願いします。

＜物産展出店募集＞

1. 出店資格 高鍋町内において製造または販売を行っている商工業者
高鍋町内で活動しているボランティアグループおよび福祉団体等
西都児湯地場産業振興会会員

2. 注意事項
- ・物産展開催中(特に搬入出時)は実行委員会の指示に従ってください。
 - ・貴重品、金銭の紛失に対して実行委員会では責任を負いかねますので、各自でしっかりと管理してください。
 - ・保健所の許可申請等の確認が取れないことがありますので、実際に出店される方のお名前で申し込んでください。
 - ・出店者は、出店および食品・販売行為に関して発生した事故・苦情に対して全ての賠償責任を負いますので、各自で対応してください。
 - ・来場者や他の出店者に迷惑をかけるような行為はお控えください。
 - ・物産展にふさわしい美観、購買意欲をそそるような飾り付けを工夫してください。装飾する際は隣接店の邪魔にならないように注意してください。
 - ・荷物類は小間内に収納し、通行の邪魔になる場所に置かないでください。
 - ・通行の邪魔になる場所にテーブルやイスを置かないでください。
 - ・ガスを使用する場合は各自でご用意ください。
 - ・電気器具(コンセント)は申込み数量以上使用できません。ブレーカーが落ちると会場全体の電気が使用できなくなりますので厳守してください。

- ・まつり開催時間外(1日目搬出後～2日目搬入前)は電気のブレーカーを落としますので、食品等を放置しないでください。
- ・会場内の施設を破損した場合は実費を請求します。まつり終了後は使用した小間を各自清掃し搬入前の状態に戻してください。著しい汚れが認められる場合は後日お呼び出しがあります。

[飲食物を販売される方]

- ・販売品目は保健所の指導に準ずるものとします。許可が下りないものは販売できませんので、必ず管轄の高鍋保健所にてご確認ください。
- ・高鍋保健所への許可申請を各自で行い当日は許可証を掲示してください。
- ・保健所の立ち入り検査がある場合は、指示に従ってください。
- ・衛生面には最大限に配慮し、事故や苦情などが発生しないよう十分に注意してください。食中毒の危険を感じる状況が認められる場合は出店を取りやめていただくことがあります。

[炭を使用される方]

- ・落ちた火でアスファルトが溶けたり油汚れが残る可能性があります。下に鉄板や板を置くなどの対策をお願いします。
- ・来場者の安全確保のため、炎の状況によっては改善を要求することがありますので指示に従ってください。
- ・申請せずに炭火の使用が確認された場合は使用を取りやめていただくことがあります。

以上を遵守していただけない場合は、出店取り消しや退去をお願いすることがあります。その際、出店料は返却いたしかねますのでご了承ください。

今後の状況によっては、イベント中止または縮小の可能性がございます。タイミングによっては急なご案内になるかもしれない旨ご了承ください。

また、出店物につきましても、アルコール販売や場内飲食の禁止など制限をかけさせていただく可能性もございますのでご了承ください。(現在のところ制限はございません)

物産展実施要領をよくお読みのうえ必要事項をご記入ください

高鍋城灯籠まつり
物産展申込書

出店名				
代表者名	ふりがな (印) (責任担当者名)			
住所				
電話番号	() -			
出品品目 (具体的に 記入して下さい)	1) 2) 3) 4) 5) 6)			
設備 (必要とするものに 記入をして下さい)	希望小間数 小間 ※テント1張の大きさは3.6M×2.7Mです 1小間の大きさはテントの半分となります 希望小間数は2小間を限度とします			
	電源コンセント 合計 個 合計 W (使用する電気器具を具体的に記入して下さい)			
使用者は○印を記入	火 気 発電機		炭 火	

原則として、10月28日（金）29日（土）の2日間とも出店していただきます。